

平成 30 年 3 月 22 日

長崎市長 田上 富久 様

長 崎 市 景 観 審 議 会

会 長 村 田 明 久

長崎市屋外広告物条例施行規則の経過措置期間満了後
の特例許可物件の取扱いについて

平成 30 年 3 月 22 日付で諮問された標記の件について、平成 30 年 3 月 22 日に開催された第 4 回（平成 29 年度第 2 回）長崎市景観審議会において、審議の結果、原案について異議がないことを答申します。